第 11 号

平成 23 年 11 月 11 日
編集・発行
北塩原村住民課
☎0241-23-3113
Ｅメール
seikatsu01@vill.kitashiobara.fukushima.jp

『東日本大震災』関連情報

東日本大震災の発生から八カ月が過ぎ、現在でも東京電力福島第一原子力発電所事故の影響による風評被害など村内の様々な分野において影響を及ぼしております。

さて、村内の児童や生徒の皆さんへ線量計を貸し出してから１ヶ月が経過しました。

村内の幼稚園、学校施設における放射線量は、文部科学省が示した目安としている数値を下回っていることが確認されております。

今後とも、村民生活の安全安心に向けて、万全を期してまいりますとともに、村の基幹産業である観光と農業に対する風評被害対策にも引き続き、全力で取り組んでまいりますので、村民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

北塩原村長　小椋　敏一

■喜多方市・北塩原村・米沢市境界付近で発生している地震について

去る３月 18 日からまとまった地震活動がみられています。９月２６日にはＭ４．２の地震により北塩原村で最大震度４を観測しました。

福島地方気象台によりますと、東日本大震災発生後、東日本の広い範囲で地震活動が高まっているとのことです。このような地震活動は消長を繰り返しながら終息に向かうことが一般的ですが、今後もしばらくは地震活動が継続する可能性があるとの見解です。

村民のみなさんは、携帯ラジオや懐中電灯など、常日頃からの災害に対する備えをよろしくお願いします。

【問合せ先】住民課生活班　電話０２４１－２３－３１１３

■村内の各地区の放射線量の測定値について

各地区の環境放射能測定を実施しており、測定の結果は下記のとおりです。

単位（ﾏｲｸﾛｼｰﾍﾞﾙﾄ/時）

	北山地区「県で測定」(役場前)	大塩地区(活性化ｾﾝﾀｰ前)	桧原地区(桧原出張所前)	裏磐梯地区(裏磐梯合庁前)
11 月 2 日	0.140	0.155	0.140	0.160
11 月 9 日	0.130	0.159	0.140	0.160

※測定方法は、地面から 1ｍの高さで測定　【問合せ先】住民課生活班　電話０２４１－２３－３１１３

■村内の公共施設の放射線量の測定値について

村内の公共施設の環境放射能測定を実施しており、測定の結果は下記のとおりです。

単位（ﾏｲｸﾛｼｰﾍﾞﾙﾄ/時）

	北塩原村公民館玄関前	ｸﾞﾘｰﾝｾﾝﾀｰ玄関前	自然環境活用センター玄関前	保健センター玄関前	芙蓉保育園玄関前
11 月 2 日	0.140	0.185	0.180	0.160	0.145
11 月 9 日	0.110	0.157	0.220	0.127	0.143

※測定方法は、地面から 1ｍの高さで測定　【問合せ先】住民課生活班　電話０２４１－２３－３１１３

■水道水中の放射性物質の測定値について

北塩原村では１１月８日に採水しましたモニタリング検査をはじめ過去４４回実施しております。

検査の結果、すべての水道水のいずれからも放射性物質は検出されていません。

【問合せ先】建設課上下水道班　電話０２４１－２３－３２６１

■村内の運動施設の放射線量の測定値について

村内の運動施設の環境放射能測定を実施しており、測定の結果は下記のとおりです。

単位(ﾏｲｸﾛｼｰﾍﾞﾙﾄ/時)

	明治大学セミナーハウスグランド	スポーツパーク桧原湖グランド	ふれあい広場	村民体育館玄関前	村民グランド
11月2日	0.220	0.210	0.335	0.120	0.196
11月9日	0.218	0.210	0.306	0.190	0.210

※測定方法は、地面から1mの高さで測定　【問合せ先】住民課生活班　電話０２４１－２３－３１１３

■幼稚園、小中学校の放射線量の測定値について

村内の教育施設の環境放射能測定を実施しており、測定の結果は下記のとおりです。

単位(ﾏｲｸﾛｼｰﾍﾞﾙﾄ/時)

	さくら小	裏磐梯小	第一中	裏磐梯中	さくら幼稚園	裏磐梯幼稚園
11月　2日	0.220	0.206	0.194	0.284	0.220	0.305
11月10日	0.270	0.188	0.214	0.310	0.195	0.305

※測定方法は、幼稚園・小学校は地面から50ｃｍの高さで測定　　中学校は１ｍの高さで測定

【問合せ先】教育委員会教育班　電話０２４１－２３－１３３３

■原子力事故損害賠償請求「巡回相談」の実施について

損害賠償請求に関する「巡回相談」が次により実施されますのでお知らせします。当日は東京電力の職員が駐在し、個別に相談に当ります。

予約は不要ですが、到着順に一度に４人までが相談できる体制となりますので、お待ちいただく場合があります。

巡回相談日　　開催日　：　11/16(水)・11/30（水)・12/7（水）

会　場　：　自然環境活用センター・和室　時間：午前10時から午後４時まで

【問合せ先】総務企画課企画室　電話０２４１－２３－３１１７

■農林水産物の安全性の確認及び放射能物質の測定について

福島県では、農畜産物の安全性を確認するため、継続したモニタリング検査を実施しています。

現在、大豆については、県による放射性物質の検査結果が出るまで、出荷・販売（加工用も同様です。）を控えてくださいますようお願いいたします。

なお、出荷・販売をせず、自家消費の場合には対象となりません。

１１月９日現在、会津地域は、喜多方市及び猪苗代町の「野生きのこ」を除く農畜産物のすべてにおいて出荷制限及び摂取制限が解除となっております。

＜本村産農林水産物に関する直近の検査結果表＞

品　目	検査体採取日	検査結果（ﾍﾞｸﾚﾙ/kg）		
		ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137
ノザワナ(露地)	１０月２５日	検出せず	検出せず	検出せず
オータムポエム(露地)	１０月２５日	検出せず	検出せず	検出せず
ハクサイ（露地）	１０月２５日	検出せず	検出せず	検出せず
クリタケ（露地）	１０月２７日	検出せず	検出せず	９．８
ダイコン(露地)	１１月１日	検出せず（<7.8）	検出せず（<9.2）	検出せず（<6.1）
キウイフルーツ（露地）	１１月１日	検出せず（<7.6）	検出せず（<10）	１２
ウズラマメ（露地）	１１月１日	検出せず（<9.7）	検出せず（<13）	検出せず（<11）
チンゲンサイ（露地）	１１月１日	検出せず（<9.1）	検出せず（<11）	検出せず（<11）

※検査結果の公表変更について：政府と県は、１１月から厚生労働省の通知に基づき、放射性物質検査の公表に検出限界値を示すようになりました。

例としてこれまでは「検出せず」が、検出下限値が９．５ﾍﾞｸﾚﾙ/kgだった場合「検出せず（＜9.5)」という表示になります。

なお、検出下限値は測定時間や室温などの測定条件や測定する試料（検体）の重量や密度、容積のほか検体の中にある別の放射性物質によって影響を受けるため１測定毎に数値が異なります。

※暫定規制値：ヨウ素[飲料水、牛乳300ﾍﾞｸﾚﾙ/kg超、野菜類2,000ﾍﾞｸﾚﾙ/kg超]

セシウム（134と137の合計）[飲料水、牛乳200ﾍﾞｸﾚﾙ/kg超、野菜類、肉類500ﾍﾞｸﾚﾙ/kg超]

【問合せ先】農林課農林班　電話０２４１－２３－１３３４